

# 一部損壊住家修理金の申請はお済みですか？

平成 30 年北海道胆振東部地震発災時（平成 30 年 9 月 6 日）、町内に居住しており「一部損壊」のり災判定を受け、住家を修理した世帯に対して修理費用を償還する一部損壊住家修理金の申請を受け付けております。

申請期限が迫って来ていますので、申請がお済みでない方は、忘れずに役場までお越しください。

また、り災証明書の発行業務も 9 月 30 日をもって終了します。

**対象者** り災証明書で「一部損壊」の判定を受け、住家を修理した世帯

**対象工事** 外壁、基礎、内装クロス、窓ガラス、テレビアンテナなど

※家具、家財、工具代は対象外

**償還額** 5 万円以上の修理の場合：5 万円

5 万円以下の修理の場合：実費分

**申請に必要なもの** り災証明書、通帳、身分証明書（発災時、安平町に居住していたことのわかるもの）、領収書（工事内容の詳細が分かるもの）

※書類は写しで構いません

**申請期限** 9 月 30 日(月)

**申請窓口** 総合庁舎：2 階臨時窓口、総合支所：住民サービス課

**問合せ** 総務課復興・生活再建支援室 ☎②2511

## 平成 30 年北海道胆振東部地震 災害復旧工事に関するお知らせ

### ・公園

ときわ公園、鹿公園

**工事内容** 道路、遊具、園路、駐車場、パークゴルフ場、球場、テニスコート、池周辺護岸等の修繕

**工事終了** 令和 2 年 3 月

**問合せ** 建設課、教育委員会

### ・河川

安平川、トキサラマップ川、ニタツポロ川、北進川、春辺沢川

**工事内容** 護岸工事等

**工事終了** 令和 2 年度中

**問合せ** 建設課

### ・道路

町道 29 路線

**工事内容** 路面、路肩等の修繕

**工事終了** 令和 2 年度中

**問合せ** 建設課



被災直後の守田開拓線 路面に大きな亀裂が走った

### ・水道

高区配水池配水管及び富岡配水池

**工事内容** 移設及び補修

**工事終了** 令和元年 12 月

**問合せ** 水道課

### ・下水道

汚水枝線 3 か所及び早来浄化センター

**工事内容** 管きょ工事など

**工事終了** 令和 2 年 3 月

**問合せ** 水道課

### ・公民館等

早来町民センター、安平公民館、安平町まち・あいステーションラピア

**工事内容** クラック修繕、広場ずれ修繕等

**工事終了** 令和元年 9 月

**問合せ** 教育委員会、産業経済課

### ・農村地区菅水路

4 区域

**工事内容** 管路復旧工事

**工事終了** 令和元年 12 月

**問合せ** 産業経済課

### ・農地復旧

65 地区

**工事内容** 土砂流出復旧、地割れ修繕等

**工事終了** 令和元年 12 月

**問合せ** 産業経済課